

令和7年度 公益財団法人久留米市生きがい健康づくり財団 事業計画

I 現状

当財団は、指定管理者として、久留米市生涯学習センター、筑邦市民センター多目的棟、耳納市民センター多目的棟の管理運営業務を行っており、また、久留米市児童センターの運営業務、市立小学校、中学校、高校、特別支援学校の学校校務員業務を受託している。

令和6年度の状況としては、筑邦及び耳納市民センター多目的棟について、公募による選定の結果、令和7年度から11年度までの5年間、引き続き指定管理者として管理運営を行うとともに、生涯学習センターについても、令和6年度から2か年の予定で進められている施設改修工事（ZEB化）の影響を踏まえ、現在の指定管理期間（令和2年度～令和6年度）から1年延長して、令和7年度も指定管理者として管理運営を行うこととなった。

また、久留米市において、令和5年度に策定された「久留米市行財政改革推進計画（令和5年度～令和9年度）」の重点方針の一つである、外郭団体を取り巻く環境の変化に伴う「外郭団体のあり方検証と見直し」の一環として、当財団の組織のあり方についても検討が進められている。

当財団を取り巻く環境としては、人件費をはじめ、光熱費や物価高騰等の影響もあり、経営状況は非常に厳しいものがあり、安定的な財団運営を行っていくためには、組織体制の強化や事業展開の見直し等の対応が求められている。

合わせて、生涯学習のニーズの多様化、超少子高齢社会やICT化の急速な進展への対応も急務となっており、時代に即した生涯学習・社会教育の充実に向けた取り組みについても、進めていく必要がある。

II 基本方針

このような現状を踏まえ、令和7年度においては、次のような方針の下で、組織及び事業を運営する。

1 組織のあり方検討

平成23年度の公益法人化以降、市の方針転換等を受け、事業構成が大幅に変化しており、事業の柱の一つであった、保健衛生事業が令和3年度をもって終了し、定款の目的と現在の事業展開にずれが生じている。

今後、財団が市の外郭団体として、市との役割分担や他団体との組織統合も含め、組織のあり方について検討を行う。

2 次期指定管理の指定に向けた取り組み

令和7年度は、生涯学習推進事業の拠点施設である「生涯学習センター」の次期指定管理者が選定される年であり、当財団が指定管理者として、引き続き指定されるよう、施設の魅力向上のための環境整備や新たな利用者獲得に向けた事業の充実を図るなど、最大限の取り組みを行う。

3 安定的な財政運営の確保

令和7年度は、生涯学習センターのZEB化に伴う施設改修工事や筑邦市民センター多目的棟の耐震改修が予定されており、工事に伴い施設の利用が制限されることから、利用者の減少が見込まれる。

また、近年、人件費や光熱費など、施設の管理運営に係る費用が大幅に増加する中で、安定的な財団運営を行うためには、業務改善などによる管理経費の削減はもとより、利用料金収入を増加させる必要がある。

収入の増加を図るためには、既存の利用者に加え、新たな利用者の確保が重要となるため、市民のライフステージに応じたニーズを的確に把握し、財団としてこれまで築いてきたノウハウや知識を活かした事業展開や利用者の満足を高める管理運営に取り組む。

4 人材の活用と育成

多様化する市民のニーズに的確に対応し、効果的な事業展開を図っていくためには、組織の活性化や事業の充実を図る必要がある。当財団がこれまで培ってきたノウハウや人材などの資源を十分活かすとともに、職員一人ひとりの更なるスキルアップに取り組むことが重要である。

そのため、職場でのOJTに加え、外部研修・講師を活用した研修等を行いながら、当財団を支え、市民の学びと学びを活かした活動をコーディネートできる人材の育成を積極的に進める。

III 基本姿勢

事業にあたっての基本姿勢として、当財団の基本理念である「3つのS」(Smile:笑顔、Speed:迅速、Sincerity:誠実)を実践し、「市民サービスの向上」、「効率的な事業運営の確保」、「財団の独自性の発揮」の3点を事業の柱として、人権・同和問題、女性、子ども、高齢者、障害者などの様々な人権を尊重しながら、市民生活の向上に寄与することを目的に事業を遂行する。

IV 事業内容

1 生涯学習の推進及び生涯学習施設の管理運営に関する事業

生涯にわたって学習する環境を整備し、生涯学習の振興及び普及を図ることを目的として設置されている久留米市生涯学習センター及び文化の向上、余暇の活用、学習活動の支援、交流活動の促進を図ることを目的として設置されている久留米市民センター多目的棟の指定管理者として市より指定を受け、施設の提供、情報の提供及び生涯学習事業を次の通り実施する。

(1) 生涯学習センターにおける生涯学習事業

生涯学習事業を推進するため、市との協定に基づく幅広い分野に対応した指定事業及び施設を有効に活用しながら、継続的な利用を促進する多彩な自主事業を実施する。また、公益財団法人としての役割を發揮し、広く市民に学習機会を提供するための社会貢献事業を実施する。

① 指定事業（21事業）

★は新規事業（講座）

No	事業（講座）名		事業内容
1	高齢者事業	シニアアカデミー	高齢者の学習意欲の啓発と受講生の生きがいづくり・仲間づくりを支援し、地域への社会参加活動を推進する。
2	成人事業	えーるピアカレッジ	様々な内容の講座（地域、健康、文学、時事、歴史等）を学習する機会を提供する。
3		基本料理講座	初心者を対象に、日常的な家庭料理の実習を通して、家庭での積極的な家事参加と自立を図る。
4	家庭教育事業	子育てカレッジ	子育て中の親の学び支援と受講生同士の交流を目的に、子どもの成長に応じた学習機会を提供することで、子育て支援を図る。
5		親子ふれあい ものづくり教室 親子ふれあい クッキング	様々な学習体験活動を通して、親子の絆を深め、家庭教育の充実を図る。
6		おやこ科学教室	高等教育機関と連携し、さまざまな学習資源を提供し、親子の触れ合いを通じた興味・関心を育む。
7	青少年体験事業	小学生プログラミング	異年齢交流や異世代とのふれあい、地域の文化にふれる体験を通して、子どもたちが自ら学び考え、行動する力の育成を図る。
8		チャレンジ！子ども クッキング	
9		えーるピア 子どもの居場所づくり	
10	市民学習発展 推進事業	サークル共催講座 (27講座) ※詳細は別表	サークルと共催し、市民への学習機会を提供することで、サークル活動の活性化と学習成果の社会還元を図る。
11		地域にお届け！ サークル共催講座	市内施設にサークルが出向いて講座を実施し、地域の人々に学習機会を提供する。
12	ボランティア 支援事業	ボランティア協働事業	地域課題や学習ニーズの解決のためにボランティアサークルと協働で事業を実施する。
13		ボランティア育成事業	学習と実践を交えたプログラムを通して、ボランティアとして地域で活躍できる人材・団体の養成と育成を図る。

No	事業（講座）名		事業内容
14	大学生連携事業	大学生が教える体験講座	地域の大学生と連携して講座を実施し、大学生の地域参画を促すとともに、地域課題の解決に向けた活動や多世代交流を図る。
15	市民学習成果発表事業	えーるピア文化祭	えーるピア久留米での学習成果を広く市民に発表する場として実施する。展示・ステージ各部門の主体的な取組を通して、参加者同士の絆づくりを促進する。
16		市民合同芸能祭	校区コミュニティセンターの活動グループ及びえーるピア久留米の活動グループの合同発表会を開催し、地域間の交流と地域の生涯学習活動を促進する。
17		利用者の会発表会	生涯学習センター利用サークルによる学習成果の発表の場として、ステージ発表会と作品展示会を実施する。
18	学習成果活用事業	LL サークルバンク事業	学習活動を行う団体をバンクに登録して紹介し、団体と学習支援を求める地域や学校とをつなぐことで、学びを地域へ伝える。
19	生涯学習情報の収集・提供	生涯学習振興事業	ホームページを中心に生涯学習情報（団体情報、人材情報、講座・イベント情報、空室情報検索）を提供する。
20		生涯学習センター広報事業	広報久留米、ホームページ、SNS等、様々な広報媒体を活用して、生涯学習センターの活動状況や事業情報を広く市民に発信する。
21	生涯学習相談	生涯学習相談	生涯学習情報の収集・整理を行い、データベース化して相談内容に合わせた情報提供を行う。自由に利用できる情報検索端末を設置することで、情報収集の場の充実を図る。

※サークル共催講座（27事業）

★は新規事業（講座）

No	講座名	講座内容
1	生涯学習公開講座	様々なテーマで生涯学習の講演や体験講座を行う。
2	認知症予防初心者入門講座	認知症を予防するための脳や体のトレーニングについて学ぶ。

No	講座名	講座内容
3	着物・ゆかたの着付け	着物とゆかたの着付けの基本を学ぶ。
4	草木によるろうけつ染め体験講座	草木染料を使ったろうけつ染め体験を行う。
5	子どもと大人の絵手紙体験教室	展示会場で絵手紙の体験を行う。
6	ニュースポーツ体験講座	ニュースポーツの体験を行う。
7	チェス入門講座	チェスを基礎から学ぶ。
8	カントリーダンス体験講座	カントリーダンスを体験する。
9	スマートフォン活用 基本編	スマートフォンの基本的な使い方を学ぶ。
10	スマートフォン活用 応用編	スマートフォンアプリのLINEやカメラを使って日常生活に役立つ使い方を学ぶ。
11	簡単なスマホ・パソコン講座①	初心者を対象にスマホとパソコンの基礎知識を学ぶ。
12	簡単なスマホ・パソコン講座②	初心者を対象にスマホとパソコンの基礎知識を学ぶ。
13	簡単なスマホ・パソコン講座③	初心者を対象にスマホとパソコンの基礎知識を学ぶ。
14	簡単なスマホ・パソコン講座④	初心者を対象にスマホとパソコンの基礎知識を学ぶ。
15	エクセル入門講座	エクセルの表計算やグラフを作成する。
16	あそびの広場へ行こう	子どもに様々な遊びを伝え、世代間交流をする。
17	久留米にわか入門講座	久留米の伝統芸能について学ぶ。
18	6月寄せ植え講座	寄せ植えとガーデニングの基礎を学ぶ。
19	9月寄せ植え講座	寄せ植えとガーデニングの基礎を学ぶ。
20	12月寄せ植え講座	寄せ植えとガーデニングの基礎を学ぶ。
21	3月寄せ植え講座	寄せ植えとガーデニングの基礎を学ぶ。

No	講座名	講座内容
22	子どもデジカメ教室	デジタルカメラの使い方や撮影方法を学ぶ。
23	親子でリサイクル工作	親子での工作を通してリサイクルについて考える機会を作る。
24	久留米ボードゲーム体験会	さまざまなボードゲームを皆で楽しみながら学ぶ。
25	卓球体験講座	ラケットの持ち方からラリーまで卓球を基礎から学ぶ。
26	★みんなで唄おう懐メロの集い	健康維持と仲間づくりのため、みんなで楽しく懐メロを唄う。
27	★地域活動相談会（入門編）	地域活動に携わる人や今から始めようという人を対象に相談会を実施する。

② 自主事業（9事業）

★は新規事業（講座）

No	事業（講座）名		事業内容
1	サークル化 支援事業	リラックスヨガ	無理なく楽しめてリラックスできるヨガを学ぶ。
2		夜ヨガ	健康的で心身のバランスを整えるヨガを学ぶ。
3		筋トレ講座	自宅で気軽にできる筋トレ方法を学ぶ。
4	施設有効活用 事業	プロから学ぶ 本格料理講座	地域の飲食店シェフから本格的な料理を学ぶ。
5		親子で季節の クッキング①	季節に合わせた料理を親子で学ぶ。
6		親子で季節の クッキング②	季節に合わせた料理を親子で学ぶ。
7		ドローン体験教室	ドローンの仕組みを学び操作を体験する。
8		親子工作講座	親子のできる工作を学ぶ。
9		★大人の学び直し 講座	社会人を対象に学び直しの機会を提供する。

③ 社会貢献事業（8事業）

No	事業（講座）名		事業内容
1	施設連携事業	見る！知る！くるめ ミュージアムセミナー	他施設の資料展示、講座又は体験会を行うことで施設間の連携を図る。
2	地域企業連携 事業	CSR支援事業	共催で講座を実施し、地域企業の社会貢献を支援する。
3	生涯学習支援 事業	えーるピア アーカイブス	いつでもどこでも学習できる環境の提供を目的として、講座等の動画配信を行う。
4		個人学習支援事業	貸室の有効活用と市民への学習環境の提供を行う。
5		サークル支援事業	えーるピア久留米活動サークルの紹介動画の作成や配信を行い、活動を支援する。
6	地域貢献事業	親子防災講座	災害に備えて防災の知識を親子で学ぶ。
7	オンライン 活用事業	施設連携事業 えーるピアカレッジ	筑邦・耳納市民センター多目的棟や各総合支所（生涯学習センター）と連携し、Zoomを使ったオンライン講座の生配信を実施する。
8		オンライン講座	Zoomを活用し、どこでも受講できるオンライン講座を実施する。

(2) 生涯学習センターの管理運営

生涯学習センターの指定管理者として施設を適正に維持管理し、利用者が安全・安心して利用できるよう管理運営に努める。

また、生涯学習を目的とした市民、団体等の安定的な活動の場として、条例及び規則に基づき公平・公正に施設を提供する。

(3) 筑邦・耳納市民センター多目的棟における生涯学習事業

市民センター多目的棟は、図書室をはじめ、多様な施設を有する複合施設であり、地域の方が多様な目的に集い、学び、繋がることのできる市民活動の拠点施設である。利用者同士の交流をはじめ、地域の団体や施設と連携・協働を図りながら、市民活動の活性化に繋がる、多彩な自主事業を実施する。

① 筑邦市民センター多目的棟自主事業（26事業）

★は新規事業（講座）

No	事業（講座）名		事業内容
1	多目的棟 カレッジ事業	多目的棟カレッジ	様々な内容の講座（地域、健康、文学、時事、歴史等）を学習する機会を提供する。
2		多目的棟カレッジ （サテライト講座）	生涯学習センターと連携し、『えーるピアカレッジ』をオンラインによる生配信で実施する。

No	事業（講座）名		事業内容
3	文化芸術事業	実用書道教室	実用書道の基礎を学ぶ。
4		水彩色鉛筆画教室	水彩色鉛筆画の基礎を学ぶ。
5		★初めての文化芸術教室	文化芸術の基礎を学ぶ。
6	生涯スポーツ事業	90分ヨガ教室	ヨガの基礎を学ぶ。（90分コース）
7		★75分ヨガ教室	ヨガの基礎を学ぶ。（75分コース）
8		夜ヨガ教室	ヨガの基礎を学ぶ。（夜間の時間帯）
9	シニア対象事業	シニアライフ充活講座	高齢者の生きがいづくり・健康づくりを支援し、シニアライフの充実を図る。
10		シニアパソコン教室【前期】	シニアを対象に、PCエクセル・ワードの基本的な操作を学ぶ。
11		シニアパソコン教室【後期】	シニアを対象に、PCエクセル・ワードの基本的な操作を学ぶ。
12	児童対象事業	★おやこボードゲーム	ボードゲームを通して親子のふれあいとコミュニケーションを促進する。
13		★キッズレザ工房（夏休み宿題応援事業）	革に触れ、SDGsについて学ぶとともに、ものづくりの楽しさを体験する。
14		★アフタヌーンサロン	手遊びや絵本の読み聞かせを通して、親子のふれあいと読書の促進を図る。
15	図書室事業	読書週間事業	読書週間に合わせて読書の推進と図書室のPRを行う。
16		図書リサイクル市（古本市）	図書室の除籍本や雑誌を利用者に提供する古本市を実施する。
17		★図書アウトリーチ事業	来館できない方へのアウトリーチによる図書支援を行う。
18		図書室お話し会（読み聞かせ）	幼児を対象とした絵本の読み聞かせを行う。
19		★図書くじ引きキャンペーン	図書利用者を対象に、雑誌の付録をプレゼントするくじ引きキャンペーン企画。
20	市民活動活性化事業	ちくほう文化祭	多目的棟利用者や近隣地域での学習成果を発表するイベントとして実施する。
21		筑邦ほのぼの親善卓球大会	実行委員会形式の卓球大会を開催し、利用者間の交流と親睦を図る。
22		★ちくほう夏休み人形劇	夏休み期間中に子どもから大人まで参加できる人形劇を実施する。
23	自主学習支援事業	自主学習支援事業	空き教室を活用し、自主学習の補助を行う。

No	事業（講座）名		事業内容
24	サークル活動 支援事業	★多目的棟 ギャラリー	多目的棟の2階ロビーを作品の展示スペースとして開放し、活動を支援する。
25		★サークル活動 サポート事業	多目的棟の講座案内や掲示板に、会員募集や告知などを掲載し、活動を支援する。
26	連携協働事業	★多目的棟 文化展示会	えーるピア2階ギャラリーに、多目的棟利用者の文化作品を展示する。

② 耳納市民センター多目的棟自主事業（29事業）

★は新規事業（講座）

No	事業（講座）名		事業内容
1	多目的棟 カレッジ事業	多目的棟カレッジ	様々な内容の講座（地域、健康、文学、時事、歴史等）を学習する機会を提供する。
2		多目的棟カレッジ （サテライト講座）	生涯学習センターと連携し、『えーるピアカレッジ』をオンラインによる生配信で実施する。
3	文化芸術事業	かな書道教室 （第1・3火曜コース）	かな書道の基礎を学ぶ。
4		かな書道教室 （第2・4火曜コース）	かな書道の基礎を学ぶ。
5		水彩色鉛筆画教室	水彩色鉛筆画の基礎を学ぶ。
6		★初めての 文化芸術教室	文化芸術の基礎を学ぶ。
7	生涯スポーツ 事業	パワーヨガ教室 （成人対象）	パワーヨガの基礎を学ぶ。
8		ピラティス教室 （成人対象）	ピラティスの基礎を学ぶ。
9		夜のチャレンジヨガ教室 （成人対象）	ヨガの基礎を学ぶ。（夜間の時間帯）
10	シニア対象事業	シニアライフ 充活講座	高齢者の生きがいづくり・健康づくりを支援し、シニアライフの充実を図る。
11		★シニアスマホ教室	シニアを対象に、スマートフォンの基本的な操作を学ぶ。
12	児童対象事業	★おやこ ボードゲーム	ボードゲームを通して親子のふれあいとコミュニケーションを促進する。
13		★キッズレザー工房 （夏休み宿題応援事業）	革に触れ、SDGsについて学ぶとともに、ものづくりの楽しさを体験する。
14		★アフタヌーン サロン	手遊びや絵本の読み聞かせを通して、親子のふれあいと読書の促進を図る。

15	児童対象事業	★一日の大冒険！ バス・電車の旅	公共機関を利用して地域産業地へ出向き、様々な体験活動を行う。
16		★文化芸術体験教室 (幼児対象)	幼児が楽しみながら文化芸術に触れることのできる体験教室を実施する。
17	図書室事業	読書週間事業	読書週間に合わせて読書の推進と図書室のPRを行う。
18		★図書リサイクル市 (古本市)	図書室の除籍本や雑誌を利用者に提供する古本市を実施する。
19		図書 アウトリーチ事業	来館できない方へのアウトリーチによる図書支援を行う。
20		図書室お話し会 (読み聞かせ)	幼児を対象とした絵本の読み聞かせを行う。
21		★図書くじ引き キャンペーン	図書利用者を対象に、雑誌の付録をプレゼントするくじ引きキャンペーン企画。
22	多目的棟 イベント	みのう文化祭	多目的棟利用者や近隣地域での学習成果を発表するイベントとして実施する。
23		親善卓球大会	実行委員会形式の卓球大会を通して、利用者間の交流を図る。
24		★親善ソフトバレー 大会	実行委員会形式のソフトバレー大会を通して、参加者同士の交流を図る。
25		ハロウィンイベント	ハロウィンの時期に来場者が参加できる交流イベントを実施する。
26	自主学习 支援事業	自主学习支援事業	空き教室を活用し、自主学习の補助を行う。
27	サークル活動 支援事業	★多目的棟 ギャラリー	多目的棟の2階ロビーを作品の展示スペースとして開放し、活動を支援する。
28		★サークル活動 サポート事業	多目的棟の講座案内や掲示板に、会員募集や告知などを掲載し、活動を支援する。
29	連携協働事業	★多目的棟 文化展示会	えーるピア2階ギャラリーに、多目的棟利用者の文化作品を展示する。

(4) 市民センター多目的棟の管理運営

市民センター多目的棟の指定管理者として施設を適正に維持管理し、職員のより高い防災・防犯意識を高めながら、利用者が安全・安心して利用できるよう管理運営に努める。

また、多様な目的で集う市民、団体等の安定的な活動の場として、条例及び規則に基づき公平・公正に施設を提供する。

2 児童の健全育成及び児童施設の運営に関する事業

児童福祉の増進を目的として設置されている児童センターの運営を市から受託し、安心して遊べる常設のつどいの広場を設け、児童の健全育成に向けた事業や子育て中の親への支援事業を次のとおり実施する。

① 受託事業（29事業）

No	事業（講座）名	事業内容
1	親子健康増進事業	ストレッチでスキンシップ
2		ベビーとゆっくりヨガ
3		親子ふれあい運動教室
4	親子ふれあい交流事業	親子ふれあい一輪車教室
5		親子ふれあいガーデニング
6		親子ふれあいハイキング
7	子育て支援事業	はとぼっぼサロン
8		サロン学習会
9		一時預かり保育事業
10	こども体力増進事業	幼児運動教室
11		小学生運動あそび・かけっこ教室
12		小学生ボール運動教室
13		小学生ダンス体験教室
14	こども文化芸術事業	小学生絵画教室

No	事業（講座）名	事業内容	
15	こども文化 芸術事業	小学生造形教室	道具の使い方を知り、様々な物を製作することで、豊かな情操や創造性を育む。
16		工作ランド	身近なもので作る工作の楽しさと遊びのノウハウを提供する。
17		キッズレザー工房	革に触れ、自由な発想でアレンジを加えた作品を作ることで、豊かな情操や創造性を育む。
18		劇団がやってくる	人形劇の観劇を通して、豊かな情操や創造性を育む。
19	わんぱく活動 推進事業	あそび塾	屋外での遊びを異年齢の仲間と楽しむことで、自分で考え行動する力と心身の健全育成を図る。
20		自然体験学習	自然を活かした活動を通して感受性を高め、思いやりや生命を大切にする心を育む。
21		バス・電車の旅	公共機関を利用して公園や施設見学へ出向き、様々な遊びや活動をすることで、やり遂げる体験と異年齢の交流を図る。
22	地域活動 促進事業	ボランティア 養成講座	地域のボランティアの育成及び児童センターを活動の拠点とした人材の育成を図る。
23		こども交流広場	読み聞かせ、紙芝居、パネル・エプロンシアター等を通して、親子や子ども同士の交流を図る。
24		地域育成支援活動 (遊びおとどけ隊)	小学校や地域子育てサークル等の依頼に応じて、遊びの指導や紹介を行う。
25	交流促進 事業	センターで あそぼう	幼児から小学生まで楽しめる遊びを通して、異年齢の交流を図る。
26		ボードゲーム クラブ	様々なゲームを異年齢の仲間と楽しむことで、自分で考え行動する力と心身の健全育成を図る。
27		児童センター 夏まつり	子ども向けの遊びを提供し、参加者とボランティアの交流を図りながら、施設のPRにつなげる。
28		児童センター 冬まつり	子ども向けの遊びを提供し、参加者とボランティアの交流を図りながら、施設のPRにつなげる。
29		自由来館活動	遊びに関する適切な空間と遊具の提供や児童の交流を図る。

② 自主事業（3事業）

★は新規事業（講座）

No	事業（講座）名		事業内容
1	交流促進事業	自習タイム	工作室の有効活用と学習環境の提供、施設のPRを図る。
2	地域活動促進事業	キッズリーダーズ	子ども達へ遊びを伝えたり、行事のスタッフとして関わったりすることで、自主的、主体的に活動できる子ども達を育成する。
3	親子ふれあい交流事業	★おやこボードゲーム体験 (多目的棟連携事業)	市民センター多目的棟と連携し、筑邦と耳納を拠点として親子向けの事業を開催する。

3 学校施設の環境整備に関する事業

学校施設の環境整備に関する事業については、市立の小・中・高・特別支援学校全63校の校務員業務を市から受託し、業務に必要とする技術向上や安全確保のための研修等を通じて校務員のスキルアップを図りながら、学校施設の維持管理、環境整備を行う。

また、整備係による支援作業やエリア・ブロックでの集団作業等を行い、学校を利用する方々に安全で快適な学校環境づくりに取り組む。

4 その他この法人の目的を達成するために必要な事業

公の施設における市民サービス向上のための事業として、憩いの場の提供を目的に喫茶店運営や自動販売機設置を行うとともに、施設利用者の利便性向上を目的としたコピーサービスを行う。